

お知らせします

# 市役所 じんぷおめ

information

☎は直通電話です。  
内線表示は、  
市役所代表  
☎(24) 3 1 3 1  
におかけください。

## 総務部

### 税金 市の受け付けは3月15日まで 所得の申告は忘れずに！

本庁舎 1階⑥番 税務課市民税係 ☎(24) 0 1 5 8

#### 市の受付

▼おもな所得が「給与」「年金」などの方

【とき】 3月15日(火)までの平日 8時45分～19時

【ところ】 税務課(市役所1階⑤番) ※詳細については「広報ちとせ1月号号外」をご覧ください。

#### 札幌南税務署の受付

▼「営業」「不動産」などの所得があった方

▼「土地・建物・株式などの譲渡所得」があった方

【とき】 3月15日(火)までの平日と2月20、27日 9時～17時 ※受付は16時30分まで

【ところ】 北海きたえーる(札幌市豊平区豊平5条11丁目) ☎011(853)1011

※申告と同時に納税証明書が必要な方は、直接札幌南税務署で申告してください。  
※市では、営業、不動産や譲渡所得の申告の受付はできません。

#### 申告書は郵送提出できます

ご自分で申告書を作成されたときは、郵送で提出できます。

#### 《送付先》

- 所得税の確定申告書は 札幌南税務署(〒062-0051札幌市豊平区月寒東1条5丁目)
- 市道民税申告書は 市役所税務課(〒066-8686千歳市東雲町2丁目34)

#### 《税務署からのお知らせ》

- ホームページで申告書が作成できます！  
国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「所得税の確定申告書等作成コーナー」で申告書が作成でき、郵送や電子申請で税務署に提出できます。
- 確定申告相談を日曜日に行います！  
申告相談会場「北海きたえーる」では、2月20日と27日に、日曜日の確定申告の相談と申告書の受付を行います。 ※税務署は閉庁していますのでご注意ください。  
※この2日間は混雑が予想されます。また、駐車場に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。

#### 軽自動車などの譲渡・廃車 の手続きは3月中旬に！

税金 税務課市民税係 ☎(24) 0 1 5 8  
本庁舎 1階⑥番

平成23年度の軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車などを所有している方に課税されます。車両を取得、譲渡、廃車した方や住所変更手続きが済んでいない方は、3月中に手続きを済ませてください。  
※軽自動車税は、自動車税と異なり4月2日以降に譲渡や廃車をして、平成23年度の税は全額納付しなければなりません(月割り計算などは行いません)。  
※詳細は、各車両の手続き先にお問い合わせください。

- 原動機付自転車(125cc以下のバイク)、小型特殊自動車(トラクター、フォークリフトなど)  
手続先：税務課(市役所1階⑥番) ☎(24) 0158
- 軽自動車(126cc～250ccのバイク・四輪軽自動車)  
手続先：札幌地区軽自動車協会(札幌市北区新川5条20丁目) ☎011(768)3955
- 二輪小型自動車(251cc以上のバイク)  
手続先：北海道運輸局札幌運輸支局(札幌市東区北28条東1丁目) ☎011(731)7182

#### 臨時的任用職員(新卒者) 登録希望者を募集します

募集 職員課人事係 ☎(24) 0 5 0 2  
本庁舎 4階

応募者は臨時的任用職員登録者名簿に1年間登録され、その中から書類審査、個別面接などを行い採用されます。

事務補助員	採用時に市内在住の、平成23年3月に大学、短大、高度等専門学校、専修学校、高校を卒業予定で、就職の予定を受けていない方	10人程度
【勤務内容】	郵便物の收受や発送、データ入力、文書作成など	
【勤務場所】	市役所本庁舎、西庁舎、環境センター	
【勤務時間】	平日の8時45分～17時15分(勤務場所により異なることがあります)	
【賃金】	月額5,700円	
【任用期間】	4月1日から6か月	
【申込書類】	履歴書(写真貼付)	
【申込期間】	2月14日～3月14日(平日の8時45分～17時15分)	
【申込先】	〒066-8686東雲町2丁目34	

※郵送のときは3月14日(月)必着。  
千歳市総務部職員課人事係